

高齢者福祉施設 施設長 様  
介護サービス事業所 管理者 様

仙台市長 郡 和 子  
( 公 印 省 略 )

## 高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の 対応について（令和 5 年 4 月より当面の間の対応）

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、高齢者施設等従事者を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る抗原検査キットの配布を実施しておりますが、令和 5 年 4 月より当面の間、下記のと通りの対応といたします。各施設・事業所におかれましては、下記内容をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、今後検査の実施方法等を変更する際は改めて通知いたします。

### 記

#### 1. 対象施設

令和 5 年 1～3 月分と変更なし

#### 2. 対象者・使用要件

- ・無症状の従事者等（入居者（利用者）と直接接する従事者等）に使用
- ・従事者等が出勤後に症状（発熱，咳，のどの痛みその他体調不良）が現れた場合に使用
- ・施設長・管理者が，検査が必要と判断した場合に使用

※原則として施設従事者等への使用を想定としております。施設入居者等に対して，定期的に使用するといった日常的な入居者等への使用については想定していません。

#### 3. 検査実施期間

令和 5 年 4 月から当面の間

#### 4. 報告方法

本キットを使用した場合は，毎週金曜日 16 時までに，その週に使用したキット数等をみやぎ電子申請サービスにより報告してください。

#### 5. 使用キット

令和 5 年 3 月までに本市より配布された検査キットの余剰分を使用

※新規に検査を申し込む場合や検査キットが不足した場合は，当課に連絡いただきますようお願いいたします。

#### 6. その他

詳細は，下記本市ホームページをご覧ください。

仙台市ホームページ「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施について（令和 5 年度実施分）」

<https://www.city.sendai.jp/shidodaichi/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/coronakensa.html>

(ホーム> 事業者向け情報> 福祉・医療> 福祉> 高齢者施設・介護保険などサービス> 新型コロナウイルス感染症について (高齢者福祉施設・介護サービス事業所の皆さまへ)> 高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について

担当： 介護事業支援課

【高齢者施設等】

施設指導係（電話：022-214-8318）

【訪問系・通所系・多機能型サービス】 居宅サービス指導係（電話：022-214-8192）